

横手市ふくしの窓口

秘密
厳守

こんなことで
お困りではありませんか？

相談
無料

ひきこもりがちな
生活が続いている

悩みがあるけど、
どこに相談していいか
わからない

いつも
生活費が
足りない

働きたいけど、
一人で探すのが
不安

病気や障がい
により
今後の生活が
不安

住む所が
なくなって
しまう

こんな時

一人で悩まずご相談ください

一緒に問題解決の方法を考えましょう

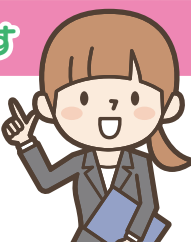
受け止めます

あなたの悩みに
寄り添いお話しを
お聞きます



整えます

困っていること、
課題となっ
ていること
を整理します



支えます

解決に向けて、
支援計画を立て
支援します



ご相談は、電話やメール、QRコードなどで事前にご予約ください。市役所までの来庁が難しい場合は相談員がご自宅を訪問したり、地域局などでの面談も可能です。
ご本人でなくても、あなたのまわりで困っている方がいた場合でもお気軽にご相談ください。

問い合わせ先

電話

0182-32-6101

メール

fks-madoguchi@yokote-shakyo.jp

住所

横手市中央町8番2号
横手市役所本庁舎 1階 9番窓口



相談受付時間

午前9時～午後5時
月曜日～金曜日
(祝日・年末・年始を除く)

自立相談支援事業

専門スタッフがあなたの悩みに寄り添い、問題解決に向けて、ひとつひとつ一緒に整理していきます。

どういう人が対象？

横手市在住で、経済的に困窮している方、ひきこもりや孤立状態にある方、仕事に就けない方、困っているのに誰に相談して良いか分からない方など、どなたでも相談できます。

(生活保護受給中の方は対象外です。)



何をするとところ？

生活の悩みや、経済的な困りごとを抱えている方に対して相談員と一緒に考えて、整理しながら下記の支援などにより生活の立て直しや困りごとの解決のお手伝いをするとところ。

(主な事業内容は次のとおりです)

就労準備支援

「就労のプランクがある」「人との関わりが苦手」など仕事につけず、生活に困っている方に、一定期間のプログラムに沿って基礎能力を養いながら、就職に向けた支援を行います。



就労支援

就労に向けた準備が整っているものの、求職活動をしてなかなか採用に至らないといった方に対し、ハローワークの就職支援ナビゲーターと連携を取って就労支援を行います。



家計相談

家計状況を「見える化」して根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計のやりくりができるようにアドバイスをします。状況に応じて法律に関する専門機関へつなぎ、早期の生活再生を支援します。



住居確保給付金

離職等により住居を失ったり、住居を失うおそれのある方には、就職に向けた活動などを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。



食料支援

フードバンクあきた様との協定により、食べるものがない方には、支援のつなぎとして食品の提供を行っております。



権利擁護支援センター

① 日常生活自立支援事業

福祉サービスを利用し、判断能力に不安のある高齢者や障がいのある方々からの相談を受け、契約を取り交わすことにより、日常生活に必要なお金の出し入れや、預金通帳、印鑑、証書などの大切な書類等を預かり、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援します。

② 法人後見事業

横手市社協が、法人として成年後見人（保佐人・補助人）を担う事業です。ご本人の親族等が家庭裁判所に成年後見制度の利用申立てをし、横手市社協が選任された場合に、ご本人に代わり財産管理や、日常生活の様々なお手伝いを行い、その権利を擁護します。

成年後見支援センター

ご本人やご家族、支援関係者から、成年後見制度の利用や権利擁護を目的とした相談を受け、制度を利用する場合は利用申立て手続きを支援します。また、市民の皆さんの成年後見制度に関する理解が深まるように、制度に関する普及・啓発に努めます。

